

おいらせ町自治基本条例の基本的構成について

1 おいらせ町自治基本条例とは

- ・「まちづくりをするための基本的な考え方（基本原則）」を規定した条例
- ・おいらせ町の条例の中でも最も重要とされる位置付け（“まちの憲法”といわれる）
- ・条例が目指す自治の原則とは町民の幸福を町民自身の意志決定により実現すること

2 この条例が制定された経緯

- ・社会の成熟で多種多様な価値観、ニーズの細分化が生まれ、これまでの画一的な行政主導サービスだけではなく、公共的な地域活動や自治活動がより大切になりました。そのため、自治体と地域の役割分担を示すルールが必要になりました。
- ・地方分権がすすんだ結果、「地域のことは地域で決める」という考え方のもと、おいらせ町の実情に合う「おいらせ町の自治」について方針を明確にする必要ができました。

3 条例の基本構造

